

事務事業名	21288 私立幼稚園事業												
担当組織	こども青少年部				保育幼稚園室				担当	管理・指導担当			
組織コード	H30	18	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	10	01	06	記入日	平成30年06月14日	
	H29	18	04	00		H29	01	10	01	06			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									● 対象	
分野	01	子育て支援									○ 対象外	
施策	04	幼児教育の充実促進										
事業期間	昭和47年度～平成33年度											
根拠法令 通達等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）、戸田市私立幼稚園保育料補助金交付条例・施行規則、戸田市私立幼稚園振興補助金交付要綱、戸田市幼児教育施設在園児保護者助成金交付要綱他				関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	戸田市内私立幼稚園設置者・市内在住の私立幼稚園児等の保護者											
事業目的	保護者の経済的負担軽減並びに幼稚園経営の健全発展及び教職員の資質の向上を図ることにより、本市幼児教育の振興に寄与することを目的とする。											
事業内容	文部科学省の基準や戸田市例規等の基準に基づいて、幼稚園等設置者に対して補助金・助成金の交付を行う（保護者宛のものについても設置者へ交付）。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		343,917	376,912	372,178	372,178	372,178	
	財源内訳	国庫支出金	84,150	74,045	72,071	72,071	72,071	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	259,767	302,867	300,107	300,107	300,107	
	人件費		3,448.5	3,448.5	3,448.5	3,448.5	3,448.5	
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		非常勤職員	0.32人	320人	0.32人	0.32人	0.32人	
事業費+人件費		347,366	380,361	375,627	375,627	375,627		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	補助金給付件数	件			2,738	2,628	2,534
						2,604	2,510	-
	成果 ①	補助金給付額	円			334,138,000	353,384,000	353,717,000
						337,823,700	330,365,000	-
	成果 ②							-
						-		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 申請のあった補助事業については支給されている。また、交付額については申請・補助対象に対して実施率・給付率ともに100%であることから、「A」とした。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 幼稚園を利用している保護者への助成や幼稚園への補助を通じて幼児教育の充実に 対し貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 保護者への助成額は、世帯の住民税額等で審査し助成金額を決定しているため、 事業費の水準としては適正であると判断する。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 国の補助要綱等に則って行う事業であり、基準に沿った事業展開を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 保護者の住民税額等で審査し、助成金額を決定しているため、公平性があると判 断する。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国の就園奨励費補助金制度の改定に伴い、市民税非課税世帯の第2子、市民税所得割額が77,100円以下の世帯の第1子・第2子・ひとり親世帯等の第1子の補助金額を増額した。
見直しの効果	保護者の負担軽減を図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 国の制度に則って行う制度であるので、今後も継続して行う必要がある。
今後の取組方針	就園奨励費補助金制度については、国の基準額に基づく補助額と戸田市単独の補助額部分があるため、国における幼児教育の無償化の方針を注視しながら、助成制度のあり方を検討していく必要がある。